

いつまでも住み慣れた地域で生活するために

「総合事業」が始まります

パート2



3月号でお知らせした通り、平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります。総合事業は、介護が必要な状態になることを予防し、支え合いの地域を作る仕組みです。

総合事業の具体的内容

(1)「訪問介護」が「訪問型サービス」に、「通所介護」が「通所型サービス」に
要支援1・2の人が利用している予防給付のうち、「訪問介護（ホームヘルパー）」、「通所介護（デイサービス）」が総合事業の「訪問型サービス」と「通所型サービス」へとそれぞれ移行します。移行は、認定の有効期間に合わせ順次行います。

(2)利用料金が変わります

介護保険では、月単位で利用料金を計算しますが、総合事業では1回利用ごとの費用を計算します。

料金の算定について

上記(2)のとおり、総合事業では利用料は1回あたりの金額で算定しますが、一カ月あたりの利用回数に応じて、月額の限度額が決まっています（各表のとおり）。
また、利用料は、介護保険負担割合証に基づき、1割または2割の負担となります。

総合事業は2種類のサービス

訪問型サービス

訪問型サービスでは、日常生活を送る中で利用者本人に必要な援助のサービスを使うことができます。

自立支援型ヘルプサービス

自立支援型ヘルプサービス、緩和型ヘルプサービスの2種類があります。

※表中の「事業対象者」は総合事業のチェックリストで審査した結果、対象となった人

自立支援型ヘルプサービス

利用頻度	対象者	利用料（表示は1割分、1回あたり）
週1、2回	事業対象者要支援1・2	186円

緩和型ヘルプサービス

利用頻度	対象者	利用料（表示は1割分、1回あたり）
週1回	事業対象者要支援1・2	266円(月4回を超えときは、月1,168円)
週2回	事業対象者要支援1・2	270円(月8回を超えときは、月2,335円)
週3回以上	事業対象者要支援2	285円(月12回を超えときは、月3,704円)

サービスを提供する事業所	提供地域						
	通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷
ゆもと苑指定訪問介護事業所	○	○	○	○			
訪問介護事業所はればれ長門	○	○	○	○	○	○	
ヘルパーステーションしあわせ長門	○	○	○	○	○	○	
訪問介護ステーションすこやか	○	○	○	○	○	○	○
ヘルパーステーション生き生きネットみすみ	○	○	○	○	○	要相談	要相談
ヘルパーステーションひまわり日置						○	
社協ゆや訪問介護事業所							○

自立支援型デイサービス

利用頻度	対象	利用料
週1回	事業対象者・要支援1	1回あたり378円+食事代など実費 月4回を超えときは月1,647円
週2回	事業対象者・要支援2	1回あたり389円+食事代など実費 月8回を超えときは月3,377円

事業所名	所在地	サービス提供地域						
		通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷
恵光苑 デイサービスセンター	東深川	○	○	○	○	○	○	○
デイサービスセンター しあわせ長門	東深川	○	○	○	○			
ひとやすみ	西深川		○	○				
あんずデイサービス	西深川	○		○	○	○	○	○
きんさい家	東深川	○	○	○	○	○	○	○
デイサービスゆったり	渋木	○	○	○	○	○	○	○
長門市協かよい デイサービスセンター	通	○						
デイサービスセンター 明和苑	三隅		○	○		○		
清風ボラリス デイサービスセンター	三隅	○	○	○		○		
へき楽園 デイサービスセンター	日置			一部			○	
小規模デイサービス虹	油谷	○	○	○	○	○	○	○
長門市協ゆや デイサービスセンター	油谷							○
養寿苑 デイサービスセンター	油谷							○

地域版デイサービス

利用頻度	対象	利用料（表示は1割分、1回あたり）
週1回程度	事業対象者、要支援1・2	264円+食事代など実費

事業所名	会場	サービス提供地域						
		通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷
長門市社会福祉協議会	仙崎人工島 多目的集会場		○					
	深川老人憩いの家			○				
長門市社会福祉協議会 三隅支所	三隅保健センター					○		
NPO法人 ゆうゆうグリーン俵山	俵山生きがいの館				○			
NPO法人むかつく	パタ屋（油谷白木）						○	

短期集中予防教室

利用頻度	対象	利用料（表示は1割分、1回あたり）
週1回程度	事業対象者、要支援1・2	275円

事業所名	サービス提供地域
太陽フィットネスクラブ長門（東深川）	市内全域

通所型サービス

体操や趣味活動などの各種活動を通じて、健康の保持増進、介護予防を行うことで自立した生活を続けることが目標です。「自立支援型デイサービス」、「地域版デイサービス」、「短期集中予防教室」の3種類があります。

●自立支援型デイサービス

これまでの介護予防通所介護と同じサービスです。
●地域版デイサービス
介護を必要としない高齢者に、外出の機会を提供するサービスです。体操やレクリエーションによる交流をしたり、参加者と一緒に食事をします。

●短期集中予防講座

筋力をアップすることで生活機能を高めます。おおむね3カ月間、週1回程度それぞれの体調や体力に合わせた個別プログラムの下、筋力を向上させます。温水プールを使った水中運動では、ひざや腰への負担が少ない運動を行うことができます。

また、トレーニングマシンを使った筋力アップのための運動を、健康運動指導士などの資格を持ったインストラクターが指導します。（下写真）

■総合事業に関する問い合わせ
長門市地域包括支援センター
Tel 23・1244

